

# みだい

第58号

発行日 平成29年1月

発行所 社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会

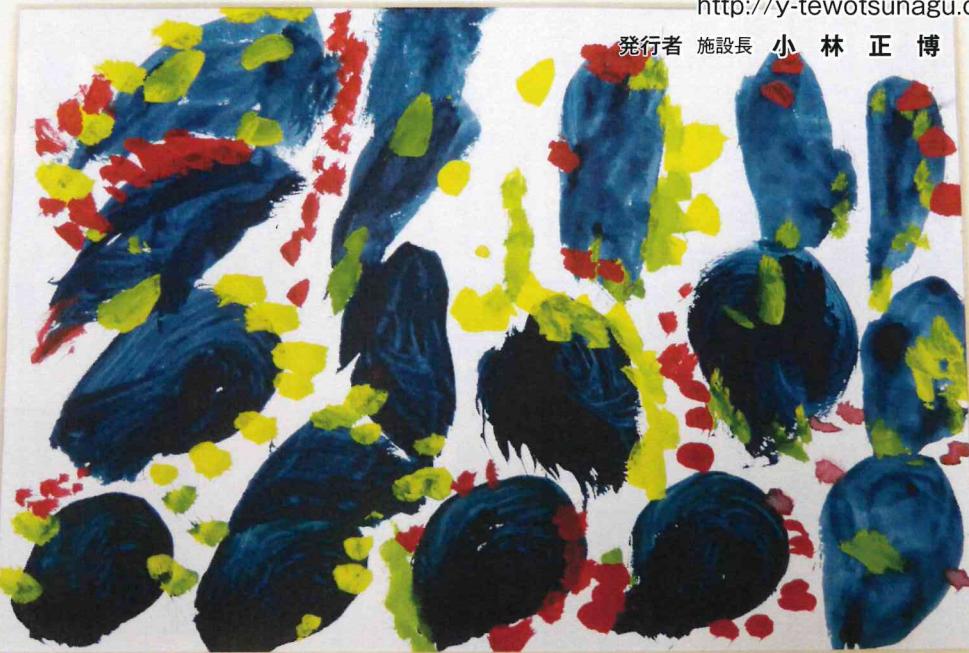
みだい寮

山梨県韮崎市旭町上條南割3561-1

TEL 055-285-4292 FAX 055-285-4293

<http://y-tewotsunagu.or.jp/midai/>

発行者 施設長 小林 正博



伊藤恵子



新しい年を迎えて

みだい寮施設長

小林

正博

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、ご清勝にて良き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

私はも法人も昨年11月末に開かれた評議員会、理事会での定款改正部を改正する法律が来年度4月から施行されます。この改革は社会福祉法人が備えている公益性と非営利性の徹底、国民への説明責任、さらには地域社会に貢献するという本来の役割を果して行くこととなります。

創設以来となる大きな制度改革と言われています。社会福祉法等の規定がもりこまれました。この法改正で求められる「経営正規化」としては、評議員会の在り方が全く変わります。

評議員会は必置の議決機関として位置付けられました。機能としては株式会社の株主総会的な役割になります。評議員の選任・解任も法人関係者でない中立的な対場である外部の者が参加する選定機関を設置し行うこととなりましたので、評議員選任・解任委員会運営細則が定められ委員の方も理事会で選任されました。

また、改正の主要な柱で「財務規律の強化」として求められている、いわゆる内部留保の明確化ですが、これは社会福祉法人が保有する活用可能な財産から、事業継続に必要な財産（控除対象財産）を控除し活用再投下対象財産（社会福祉充実財産）を作成し所轄庁の承認を得て社会福祉充実計画ととなります。手順と承認申請の時期までは示されていますが、この点では算定式に当てはめる詳細な算出基準が示されています。

私たち法人は県営施設の指定管理の事業展開をしておりますので、控除することのできる事業用不動産等は限られています。再生産に必要な財産として、建替や土地取得等の積立をどのような基準で控除していくだけれどどの位になるのか分かつておりませんが、再投下対象財産（残額）はどの位になるのか分かりませんが、中長期経営計画に基づき地域ニーズに応えられる福祉サービスの展開を行うための「社会福祉充実計画」を策定し、理事会・評議員会の承認を経て所轄庁に申請・承認を受けて事業を実施していくこととなります。

このようなか大変気になります。向こうに努め、特質に合わせ業務の充実、拡充に職員一同努めてまいります。養護者の皆様並びに関係者の皆様には、ますますのご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶と致します。

# 新年の御挨拶



家族会会長

長田 寛

あけましておめでとうございます。

みだい寮の皆様と関係者の皆様、今年も無事に新しい年、平成29年を迎える事ができました事をお喜び申し上げます。

若い頃は新年を迎えるにあたっては、暮の内から来年は、ああもしよう、こうもしようと心弾ませたのですが、近年ここまで歳月を重ねると明日より昨日のほうに目を向けてしまいかがちです。何しろ、未来は少なく過去のほうが大きく、重く、そして過去こそが確実な事なのですから。

さて、去年はと言いますと、これがまた、未曾有の大事件が起きたのです。7月、相模原の知的障害者施設が舞台の殺傷事件は、世界を震撼させたのです。入所者19人の死亡と職員を含む26人が、重軽傷を負うという戦後最大の被害と新聞は報じております。ごく一般的な事件でも、これだけの大参事は、他に類をみません。更に言うなれば、こ

の惨劇の被害者が無防備な知的障害者であり、加害者が元施設職員となれば、言語道断、残忍冷酷な行為と言わざるを得ません。

「障害者は不幸しか作ることができない」「障害者なんて居なくなってしまう」

と加害者は申しております。

このような言葉を吐きだし、行為にまで及ぶとなれば、まさに人面獸心ともいふべき加害者のほうが、はるかに不幸であり、かような者の創作に携わった方々に至つては不幸の極みであろうと、手前勝手な推測を致しております。誰にだって、それに変わる不幸が一つや二つあるものです。誰にだって、それに変わる不幸が一つや二つあるものです。何もなければ退屈でしょう。

運命とは悪戯なもので、他人様が思う程、障害者と身内が不幸でない場合もあり、それ故に幸福である場合だってあるものです。

9月に機関誌「手をつなぐ」育成会で障害者の笑顔を山盛りに掲載して特集を組んでおります。あの笑顔は本物です。世間をばかる健常者よりも感情は素直で豊かです。要するに我々人間は、いつかキット障害者になり、老人になります。死ななければならないのです。しかしそれでもやっぱり、痛くても痒くても一日でも長く生きたいのが本音であるならば、一生懸命に生きている人間の邪魔をしないで、足を引っぱらないで、と私は言いたい。

今年も皆で仲良く、手をつないで生きてまいりましょう。よろしくお願ひ申し上げます。

音楽を通して～アートフェスタでの発表と其の後～

支援員  
間々瀬  
遙香



本番中横目で利用者を見ていると緊張などなくみんなんない笑顔で発表を楽しんでいました。宮崎さんのサポートもあり発表は大成功に終わりました。終わつた後感想を聞くと「楽しかった」「またやりたいね」「次は来年?」などと返事が返つてきて、楽しめた様子が伺えました。

その後の練習では来年のアートフェスタに向けてどんな曲をやりたいか聞くと「こんなのをやりたい」「あつちの方が多い」など利用者みんなで案を出していました。今後発表の場も増やし、地域の方たちとも交流していくらとを考えています。

覚えるペースも教え方もそれぞれ異なり、悩む事もあると思いますが、利用者が楽しく発表が出来るようこれからも支援していきたいと思えます。

南アルプス愉快な仲間たちは3年前から1ヶ月に1回のペースで宮崎仁さん（打楽器奏者）を中心にみたい寮育精・梨の実寮・みらいコンペニー・みらいファームの5つの事業所の利用者と一緒に練習をしています。練習内容は楽器を使ったり歌や手話など様々です。

今回10月1日に県立美術館のアートフェスタに参加させていただきました。皆さんアートフェスタでの発表を目標に1年かけて楽器、歌や手話を練習してきました。最初はなかなか歌を覚える事が出来ず、各施設CDをかけたり一小節ずつ練習から始めました。ダンスや手話も同様に少しずつ、少しずつ練習を重ねていきました。新しい事を覚える事は私達にとってはあまり難しくないかもしれません。練習中どうやつたら解りやすく教える事が出来るか、どういう工夫をしたらダンスを覚える事が出来るかなど職員間で悩んだ時期もありました。最初考えていたダンスを変えた事もあり、このダンスはダメかなと思つ事もありました。ですが練習を重ねていくたびに少しづつですが、形になつて行き利用者も私達を見て、時には自分たちのオリジナルのダンスを交えながら、頑張つてダンスを真似していました。覚えるスピードも教え方もその人によつて様々でした。

利用者のアートフェスタで発表をする事を目標に楽しそうに頑張つている姿が見られ、私もみんなが楽しいステージを作るサポートをしようと強く思いました。

当日はみんなで色違いのTシャツを着て発表を行いました。会場に向かう途中、利用者同士が「頑張ろうね」「お揃いのTシャツだね」と楽しそうに話している

全国障害者

会に  
参加して

支援員  
内藤  
悠貴



十月二十二日から二十四日にかけて、岩手県で第十六回全国障害者スポーツ大会が開催されました。今回、フライングディスク競技で堀内修さんが初めて代表選手に選ばれました。7月から毎月強化練習に参加し、余暇の時間には自主練習を行い本番に備えてきました。県大会では毎回上位入賞をしている修さんですが、やはり全国の壁は厚く2種目に出場しましたがどちらも上位に入ることはできませんでした。

今回の全国大会を経て、修さんの気持ちに確実な変化を見ることが出来ました。期間中どこか旅行気分が抜けない修さんの様子に、正直やきもきしてしまう自分がいました。それでも、他のメンバーがプレッシャーで立き

に國りか よんみロトカダ大イ  
カ大たら十カヤキスシル会ンナ  
ン会ニ、一官ち賞ロカはニク月  
ばにごま月た川 やを！ 也行テニ  
リです。にごくんも賞たケキイ岩  
まり。み大すんやらとけえまス手  
すれ来ん会。にゆえナどなしク県  
る年なが あうまい、くたのこ  
よもにょ えたしスクて。全フ  
う全ある こくたスシくメ国ラ

## 行事ハイライト

### 開所記念式典

みだい寮の29周年をみんなでお祝いしました！



8月

### 納涼祭

天候が心配されましたが無事行えました。



今年は盆踊りの太鼓をみだい寮と梨の実寮の利用者さんが叩きました。

### 福祉村祭り

あいにくの雨でしたがステージ発表頑張りました。  
屋台も楽しみました！



赤い羽根共同募金

10月

### 支援協会交流文化祭

ステージ発表や屋台での買い物どれも楽しかった！



12月

### クリスマス会

様々なアトラクションをして盛り上りました。  
サンタさんにプレゼントをもらつたよ！



7夕

七夕飾りをみんなで作って飾り付けました！



7月

### 韮崎市在宅者運動会

様々な競技に挑戦してきました！



9月

### 支援協会当事者研修

今回は料理にチャレンジしてきました。  
ハンバーグ美味しく出来ました！



### 収穫祭

サツマイモと落花生をみんなで掘りました。焼き芋美味しかったよ！



11月

### フライングディスク大会山梨県大会

みんないい成績を残せました！



## 利用者旅行A班の思い出

支援員 草塩 洋



A班の旅行は静岡県伊豆方面へ行きました。1日目は、シャボテン公園へ行きました。見学は各班ごとに行動し、利用者の好きな様に見て回りました。広い園内では、色々な植物・動物を見たり、お土産店でお土産を満足するまで見て回ったり、お茶を楽しんだりする事が出来ました。かわいい「カピバラ」色とりどりの「オウム」「インコ」が元気よく、私達を迎えてくれました。また「犬」と「インコ」のショーを見る事も出来ました。とても面白い芸を見る事が出来ました。シャボテン公園の後は、宿泊先の伊東温泉に向かいました。宿では、ゆっくりと温泉を楽しみ、夕食には宴会を行いました。御馳走を食べ、カラオケ大会を行いました。自慢の歌を披露してくれる方、歌を聴きながらお酒を楽しむ方と皆さん楽しんでいました。

2日目は、まず芦ノ湖へ行きました。芦ノ湖では、「海賊船」の遊覧観戦を楽しみました。心地いい「湖の風」にあたりながら、芦ノ湖の景色を見る事が出来ました。「海賊船」には、海賊の置物が置いてあり、記念写真を撮つたり、嬉しそうに触つている利用者もいました。遊覧船を楽しんだ後は、大涌谷に行きました。名物の「温泉卵」を食べました。2日間、一緒に旅行をして、ケガ等なく、利用者の皆さんのかわいい笑顔がたくさん見られたことが、旅行の1番のお土産になりました。

### 【利用者感想】

・芦ノ湖の海賊船が楽しかったです。海賊の船長と写真が撮れてもうれしかったです。

小泉 耕一さん

・シャボテン公園のカピバラが可愛かったです。

天野多恵子さん

## 旅行B班(静岡方面)

支援員 渡辺 光



旅行B班は静岡方面へ行きました。1日目が、三津シーパラダイス・2日目が、富士サファリパークへ行きました。B班は1日に見学場所が1つずつとゆつたりとした日程の中で行つてきました。

1日目はみだい寮を出発し、沼津のパークリングエリアで昼食を摂りました。パークリングエリア内でそれ好きなものを注文し食べました。昼食を済ませると、三津シーパラダイスへ行きました。着いてすぐみんなでイルカのショーを見て、その後それぞれの行動班でシーアラダイスを見て回りました。見学後、旅館へ移動しました。旅館に着くと、部屋ことにお風呂に入つたり、部屋で少し休みました。夕食は全員で宴会を行ない、お酒を飲んだりカラオケをして盛り上がりました。

2日目は、サファリパークへ行きました。サファリパークでは、それぞれの行動班で昼食を摂り、園内を回りました。好きな動物を見に行くグループ・動物と触れ合うグループ・お土産をゆっくり見るグループなど、それぞれのグループで楽しみました。2日間とも、見学の時間を多く取つていたので、皆さんゆっくりと楽しめた様子でした。

### 【利用者感想】

・サファリパークでは、赤ちゃんのライオンを抱っこする事が出来て楽しかったです。

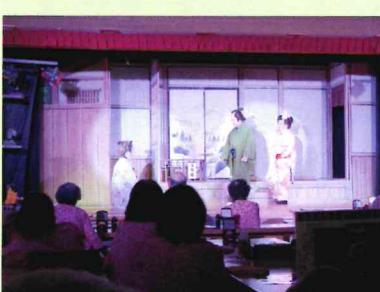
相馬 武さん

・シーパラダイス・サファリパークどちらも楽しかったです。見学した後に、ゆっくりと買い物もできて良かったです。

斎藤 弘子さん

## 利用者旅行C班の足跡

支援員 草塩 洋



旅行C班は河口湖・石和方面の県内旅行の予定でした。しかし、半世紀ぶりの都心での積雪があり、県内でも多くの地域(河口湖は大雪)で雪に見舞われました。当日出発前に参加利用者との話し合いを行い、予定を変更し実施しました。

1日目は、かわいい犬・猫たちに会いにオギノリバーシティへ行きました。ぬいぐるみの様な、かわいらしい犬や猫たちとふれあう事が出来ました。中には、最初から最後まで、膝の上から動かない子犬がいて、別れるのが寂しいぐらいでした。その後、ホテルに向かい、温かい温泉をゆっくり楽しみ、宴会・カラオケ大会とあつとくに1日目が終わりました。

2日目は、スパランド内藤で演劇を見ました。皆さん中々見る機会のない舞台にくぎ付けでした。とても楽しんでいる様子でした。

帰路では、日も射していました。1日違つていればと思いつたが、皆さんの笑顔が多く見られ、ゆつたり旅行を楽しむ事が出来たと感じました。

### 【利用者感想】

・演劇がとても印象に残りました。

田川政人さん

・犬や猫がとても可愛かったです。触れてうれしかったです。

宮崎 良子さん

## 平成29年1月～6月の行事予定

1月 養護者互礼会  
利用者新年会  
2月 節分  
3月 利用者会お楽しみ会

4月 お花見会  
5月 障害者スポーツ大会  
6月 支援協会交流スポーツ大会

## 平成28年7月～12月までの 苦情解決

社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会における「苦情解決の仕組み」による苦情解決について報告致します。

今回の報告は、平成28年7月～12月までの間のものです。  
苦情解決は1件ありました。内容は下記の通りです。

**申出日：平成28年9月6日**

**申出人：養護者**

**相談の分類：サービス利用に関する事項**

**処理状況：申出人、関係者、職員による話し合いを行い解決**

**申出人への確認：申出人が話し合いで納得し、第三者委員への報告は不要であるとのこと。**

みだい 第58号  
**編集後記**

あけましておめでとうございます。

今号では、みだいくらぶ（ゆかいな仲間たち）の活動の様子、フライングディスク全国大会の様子、今年度の利用者旅行の様子を載せさせていただきました。

上記の3つのコラムに加え、行事のハイライトをご覧いただき、様々な行事で利用者さんが楽しく取り組んでいる事を知って頂ければと思います。

本年も利用者さんが充実した生活を送れるように職員一同努めていきます。  
本年もよろしくお願いします。

編集後記 渡辺・小林